

機関番号：11301

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2007～2010

課題番号：19520556

研究課題名 (和文) 近世における触穢観念の受容とその変質

研究課題名 (英文) The acceptance and the change in quality of idea on pollution
in the early modern period

研究代表者 中川 学 (NAKAGAWA MANABU)

東北大学・高等教育開発推進センター・講師

研究者番号：60250651

研究成果の概要 (和文)：本研究では、近世における触穢観念の受容および変質の過程について、朝廷・神社／幕府・藩／民衆との関係を中心に明らかにすることを試みた。その結果、19世紀に至って、朝廷・神社内部における穢をめぐる規制力の低下や京都の住民レベルにおける禁忌意識の後退といった現象がみられたことなどが明らかになった。これらは合理的思想に基づく触穢観念の変質という新たな社会レベルの動きといえ、その成果の一部は拙著『近世の死と政治文化』(吉川弘文館、2009)で公にした。

研究成果の概要 (英文)：This research is the trial to clarify the change that people believed in the idea on pollution in early modern period. During the medieval period, Japanese people were worried about the pollution of death. They believed that a dead body was polluted. But, in 19 century, people in Kyoto began to change gradually. Such idea became outdated due to more rational beliefs. A part of result was published as a work of mine "The death and political culture in early modern period".

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	800,000	240,000	1,040,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：日本近世史

科研費の分科・細目：史学・日本史・近世史

キーワード：触穢観念、死、朝廷、神社、幕府、藩

1. 研究開始当初の背景

人間の死や血などを穢(けがれ)とみなし、穢に触れることを恐れるという考え方を触穢観念と呼ぶ。これは本来的に朝廷・神社に

独自の観念で、神事・祭祀を阻害する穢を強く忌避するという考えに基づくものであった。

触穢観念に関しては、主に中世史の分野で

研究が進められ、大山喬平氏の「キヨメの都市的構造論」に代表されるように、穢に対する国家的対応のありかたと中世国家・社会の秩序の問題などが論じられてきた。

これに対し、近世史の分野では大きく①服忌令をめぐる研究、②神社・朝廷の触穢観念に関する研究があった。

①では貞享元年（1684）、近親の死に際しての謹慎・神社への参詣禁止などの日数を定めた幕府の服忌令が、朝廷・神社の触穢観念を近世社会へ広く浸透させる歴史的契機となったと評価されている（高埜利彦・林由紀子氏ら）。

一方、②では伊勢神宮が参詣者集客の論理に基づき、朝廷のそれと異なる独自の触穢観念を有していたことなどが指摘されている（塚本明氏）。

しかし、①の服忌令による触穢観念の社会への浸透という点については、服忌令の果たした機能の1つとして提示されているにすぎず、例えば、武家社会に目を向けた場合、本来的に殺生を生業とする武士が、人間の死や血などを穢とみなすという価値観の転換がどのようになされたのかなど、実証的に明らかにされていない面が多いといわざるをえない。

②に関しても、触穢観念をめぐる朝廷と神社の関係が、伊勢神宮の事例をもってどれだけ一般化できるのか、という問題は残る。なにより、その理解の前提となる朝廷や神社の触穢観念に関する通時的考察がいまだ端緒についたばかりである点は大きな問題といえる。

上記の研究動向を受けて、申請者は近世日本における触穢観念を、朝廷（公家）・神社／幕府・藩（武家）／民衆（町人・農民など）という大きく3つの構造を持つものとして捉え、それぞれの内部構造の分析と相互関連性の検討を通して、その全体構造と近世的特質を明らかにするという構想を持つに至った。

これは申請者がこれまで進めてきた近世朝廷の触穢観念に関する研究を発展させる形で着想されたものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は次の2点である。

(1) 17～18世紀における触穢観念の社会的受容過程を、朝廷・神社／幕府・藩との関係に焦点を当てて再検討すること。

(2) 19世紀における触穢観念の変質とそ

の社会的影響を、朝廷／神社／民衆との関係において明らかにすること。

上記の2つの研究目的に即し、具体的に次の3点を解明することを試みた。

①朝廷・神社の触穢観念が武家社会（幕府・藩）へ受容される過程について、17～18世紀における東北諸藩（主に仙台藩）を事例として明らかにすること。

その際、本来的に殺生を生業とする武士が、人間の死や血などを穢とみなすという価値観の転換がいつ、どのような形でおこなわれたのかという点に注目した。

②①の前提として、17～18世紀における朝廷・神社の触穢観念について、主に朝廷と京都吉田神社・上賀茂神社との関係を中心に検討すること。

具体的には、天皇・上皇・女院らの死に伴う触穢について、吉田神社の記録などを用いて検証し、天皇と触穢観念との関係および触穢観念をめぐる朝廷・神社関係の特質を明らかにすること。

③19世紀における触穢観念の変質とその社会的影響について明らかにすること。

その際、吉田神社らによる「触穢中神事祭礼之再興」という動きに着目した。これは天皇や皇族の死に際して「天下触穢」とされた際に、吉田神社ら複数の神社が本来停止・延期すべき祭礼を、朝廷との度重なる交渉を経て執行したという事件である（「御広間雑記」寛政12年4月、天理図書館所蔵）。

清浄な状態で執行されるべき祭礼と触穢という、矛盾を内包した事件の歴史的背景や当事者の企図等の考察を糸口として、19世紀における朝廷／神社／民衆（京都）レベルの触穢観念の変質について明らかにすることを試みた。

以上の①から③は本来的に朝廷・神社世界のものである触穢観念が、いつどのように近世社会へ受容されたのか、そしてこの観念がその後どのように変容したのかを、史料に即して、構造的かつ動的に検討するものといえる。

3. 研究の方法

(1) 17～18世紀における触穢観念の社会的受容過程の問題に関しては、天理大学附属天理図書館（天理市）および上賀茂神社（賀茂別雷神社、京都市）などへの史料調査を実

施した。

具体的には、吉田神社の玄関日記である「御広間雑記」、同神社当主の日記である「卜部兼起日記」「卜部兼敬日記」、そして上賀茂神社の公的記録である「社中日次記」の、寛文年間から寛保年間（1665-1742）までの関係記事について、撮影と紙焼き版の作成をおこなった。

また、仙台藩における正史である『伊達治家記録』や仙台藩の上級武士の記録（『高野家記録』）などの調査もあわせておこない、これを踏まえて、関係史料の整理・分析に取り組んだ。

その方法論は、吉田神社・上賀茂神社、江戸幕府および仙台藩などの触穢観念に関する記事を抽出し、その関係性を分析するというものである。

（2）19世紀における触穢観念の変質とその社会的影響の問題に関しては、京都吉田神社・上賀茂神社に加え、東京大学史料編纂所・国立公文書館・宮内庁書陵部などへの史料調査をおこなった。

具体的には、朝廷の武家伝奏である「兼胤記」（広橋兼胤）や神社伝奏の「公通記」（正親町公通）などの史料を収集し、紙焼き版の作成をおこなった。

これを踏まえて、関係史料の整理・分析をおこなうとともに、特に京都の神社と社会（都市京都の住民）との関係について、祭礼の問題を中心とした検討に取り組んだ。

4. 研究成果

（1）17～18世紀における触穢観念の社会的受容過程の問題。

これに関しては、まず朝廷の触穢観念における「清浄の中心」について検討し、「近世朝廷の触穢観念と天皇」と題する報告をおこなった（2009）。そこでは近世日本における「清浄の中心」は先行研究のいう天皇ではなく、内侍所（皇祖神）と神社（神々）にあったことを明らかにした。

そのうえで、幕府・仙台藩・京都の吉田神社・上賀茂神社に関する触穢観念の実態分析をおこなったが、とくに触穢観念の藩・社会レベルにおける受容過程については、時期も17世紀から18世紀とばらつきがあり、その実態と背景を全面的に解明することはできなかった。

（2）19世紀における触穢観念の変質とその社会的影響の問題。

この問題に関しては、まず京都吉田神社における祭礼と触穢観念の問題について検討した「近世の触穢観念と神社・祭礼—「触穢中神事祭礼之再興」をめぐって」（2008）、および上賀茂神社における祭礼と触穢観念について検討した（「朝廷の触穢令と神社—賀茂別雷神社の場合」）（『近世の死と政治文化—鳴物停止と穢』吉川弘文館、2009）を公にした。

そこでは、とくに19世紀に至って、朝廷・神社内部において穢の規制力が低下していたこと、あわせて京都の都市住民レベルでも穢に関する禁忌意識の後退がみられたことなどを明らかにした。特に注目されるのは、京都の神社においては、①穢に厳格に対処、②現実的に妥協、③穢に対応せず、といった3つの動きがみられたことである。

これらのうち、②と③は合理的思想に基づく触穢観念の変質という新たな動きとして位置づけられるものである。

今後の研究展望としては、やはり近代との関係が問題になるであろう。本研究の明らかにした近世天皇と穢との関係が、近代に向けてどのように展開するのか、さらに19世紀に至り、社会的変質の方向に向かった触穢観念の歴史的性格、特にその近世的特質が改めて問われる必要があると考える。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

1. 中川学、「近世天皇・朝廷像と権威をめぐって」、『日本史研究』572、査読無、2010、42-45

2. 中川学、「「鳴物停止令」と朝廷」、『近世の天皇・朝廷研究』、査読無、第2巻、2009、73-93

3. 中川学、「近世の触穢観念と神社・祭礼—「触穢中神事祭礼之再興」をめぐって」、『近世の宗教と社会』（吉川弘文館）、査読無、第2巻、2008、248-272

4. 中川学、「近世將軍の院号と朝廷—死後の称号とその決定問題」、『歴史評論』690、査読有、2007、71-87

〔学会発表〕（計3件）

1. 中川学、宝暦期における神社内争論について—賀茂別雷神社の場合、賀茂関係絵画

資料研究会、2009年9月15日、京都産業大学

2. 中川学、近世の触穢観念と天皇 ― 朝廷の触穢令をめぐって、歴史における周縁と共生研究会、2009年7月18日、キャンパスプラザ京都

3. 中川学、「鳴物停止令」と朝廷、近世の天皇・朝廷研究会・第2回大会、2008年9月14日、学習院大学

〔図書〕(計1件)

1. 中川学、吉川弘文館、『近世の死と政治文化 ― 鳴物停止と穢』、2009、300頁

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

このほか、本研究成果の一部として、市民向けの歴史講座「仙台・江戸学講座」において、「仙台藩の武士と儀礼 ― 一年中行事を中心として」と題する講演をおこなった(大崎八幡宮、2009年12月9日)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中川 学 (NAKAGAWA MANABU)
東北大学・高等教育開発推進センター・講師
研究者番号：60250651

(2) 研究分担者
()

研究者番号：

(3) 連携研究者
()

研究者番号：